

# 上告状兼上告受理申立書

2023年10月18日

最高裁判所 御中

上告人兼申立人訴訟代理人

	弁護士	平	裕	介		
同	弁護士	出	口	か	おり	
同	弁護士	井	桁	大	介	
同	弁護士	亀	石	倫	子	
同	弁護士	三	宅	千	晶	
同	弁護士	福	田	健	治	

当事者の表示

別紙当事者目録記載のとおり

持続化給付金等支払請求上告および上告受理申立事件

訴訟物の価額 446万8000円

貼用印紙額 5万6000円

上記当事者間の東京高等裁判所令和4年（行コ）第198号持続化給付金等支払請求控訴事件について、同裁判所が令和5年10月5日に言い渡した判決は全部不服であるから、上告および上告受理申立をする。

#### 第1 控訴審判決の表示

- 1 本件控訴をいずれも棄却する。
- 2 控訴費用は控訴人の負担とする。

#### 第2 上告の趣旨

原判決を破棄し、更に相当の裁判を求める。

#### 第3 上告受理申立ての趣旨

- 1 本件上告を受理する。
- 2 原判決を破棄し、更に相当の裁判を求める。

#### 第4 上告および上告受理申立の理由

おって上告理由書および上告受理申立理由書を提出する。

#### 附属書類

- |                 |     |
|-----------------|-----|
| 1 上告状兼上告受理申立書副本 | 3通  |
| 2 委任状           | 1通  |
| 3 資格証明書         | 各1通 |

以上



同訴訟代理人弁護士

三宅千晶

〒102-0074 東京都千代田区九段南 1-6-17 千代田会館 4 階  
早稲田リーガルコモンズ法律事務所（個人受任）（送達先）  
電 話 03-6261-2880 F A X 03-6261-2881

同訴訟代理人弁護士

福田健治

〒100-8977 東京都千代田区霞が関 1-1-1

被上告人兼相手方

国

同代表者法務大臣

小泉龍司

〒100-0005 東京都千代田区丸の内三丁目 2 番 3 号丸の内二重橋ビルディング

被上告人兼相手方

デロイトトーマツファイナン  
シャルアドバイザー合同会  
社

同代表者代表社員

福島和宏

〒104-0061 東京都千代田区丸の内 1 丁目 9 番 2 号

被上告人兼相手方

株式会社リクルート

同代表者代表取締役

北村吉弘